

本案件は10月28日に公示しましたが応募がなかったため再度公示します。

番号：150930

国名：ラオス

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト（Phase II）詳細計画策定調査（公共バス交通計画）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：公共バス交通計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年12月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.37M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	11日	7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月18日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	公共バス交通計画に係る各種調査
対象国／類似地域	ラオス／全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ラオス首都ビエンチャンでは、ラオスの人口約 680 万人のうち約 80 万人（2013 年）が居住している。年々進む都市化の進行と人口の増大、経済活動も活発化する中で、乗用車、モーターサイクルなどのモータリゼーションの普及により個別交通手段の普及進展が著しく、車両登録台数は、2005 年から年平均約 7%と増加しており、2005 年から 2013 年にかけて 20 万台から 60 万台と急増している。こうしたプライベートモードの交通量の増加により、すでに都心部を中心として、朝と夕方のピーク時を中心に大規模な交通渋滞を招いており、公共交通のシェアの増大が必要とされているが、公共交通分担率は 2007 年で 4%程度（うち公共バス分担率 2%）にとどまっており、公共交通機関へのモーダルシフトを促進する上で、公共バスの質・両面面の改善は喫緊の課題となっている。

首都ビエンチャンにおける公共バス運行は、主に 100%国営のビエンチャンバス公社によって担われている。バス公社は耐用年数・走行距離を大幅に超過したバスを修理、維持管理しながら運行しているが、車両老朽化に伴う走行可能バス台数の減少やサービスの質の低さからバス利用者数は減少傾向にあり、2002 年に 760 万人であった乗客数は 2009 年には 285 万人にまで減少している。バスサービスを向上させ、公共バス利用者数の回復のためには、老朽バス車両の更新によるバス運行本数回復及びバス公社運営能力改善によるバス利用にかかる信頼性回復が必要不可欠であることから、これまで我が国は無償資金協力「首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画」（2011-2012）により大型バスの供与を行うとともに、技術協力プロジェクト「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト」（2012 年 1 月-2015 年 3 月）により、都市バスサービス改善に取り組んできた。

「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト」においては、都市バスサービス改善に向けて、バス公社の会社経営改善・サービス改善及び公共バス交通に関する適切な公共交通政策と計画の策定にかかる技術支援が行われた。一方、プロジェクトで策定された中期計画の着実な履行、財務面での更なる経営改善及びより円滑なバス運行等に向けては、更なる技術支援が必要とされ、ラオス政府より後継案件としてビエンチャンバス公社をカウンターパート（C/P）機関として「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト（Phase II）」（本プロジェクト）が要請された。

本詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に向けて、要請背景、ラオスの公共交通の現状、先行プロジェクトの成果及びその後の状況、バス公社の運営能力、体制、課題等を確認し、収集した情報を分析・整理した上で、ラオス側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M: Minutes of Meeting）の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野にかかる協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2016 年 12 月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。必要に応じ、ラオス側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（英文）を作成する。質問票は直接もしくはラオス事務所を通じて事前配布を行う。
- ②プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案（和文・英文）、PO (Plan of Operations) 案（和文・英文）の担当分野関連部門を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2015 年 12 月上旬～12 月中旬）

- ①当機構ラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②ラオス側関係機関や各ドナー等との協議及び現地調査に参加する。
- ③あらかじめ配布した質問票を回収・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、他の団員と協力して現状把握及び課題の分析を行う。
  - ア) 関連各組織の現状
  - イ) 先行案件のビエンチャンバス公社能力改善プロジェクトで策定された中期計画等の進捗
  - ウ) 公共交通計画
  - エ) バス運行状況、運行計画
  - オ) ADB等関連プロジェクトとの協働可能性 等
- ⑤担当分野に係る PDM 案（和文・英文）、PO 案（和文・英文）を作成する。
- ⑥関係者との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D：Record of Discussions）（案）（英文）及び M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、当機構ラオス事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015 年 12 月中旬～12 月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。
- ②PDM 案、PO 案、R/D(Record of Discussion)案の作成に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめを行う。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- 成果品は電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積の計上が必要）。なお、航空便経路は成田/羽田⇄ビエンチャン間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年12月9日～12月19日を予定しています。当機構の調査団員（総括）の現地調査期間は、2015年12月15日～12月19日を予定しています。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 公共バス交通計画（コンサルタント/本公示分）
- エ) バス公社運営・財務/バスサービス（コンサルタント/別途公示）
- オ) 評価分析（コンサルタント/別途公示）

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等と同乗になる予定）
- エ) 通訳備上  
必要に応じラオス語⇔英語の通訳を備上します。
- オ) 現地日程のアレンジ  
あり
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①貸与資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム（TEL:03-5226-8389）にて貸与する。

ア. 「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト（Phase II）」要請書（写）

イ. 「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト」終了時評価報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ②ラオス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- ③業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以 上